



# F C . A C E 約款

## 第1条（名称）

本チームの名称はF C . A C E とする。

## 第2条（目的）

・サッカーの技術面の向上はもちろんの事ですが、精神面での育成に力を入れて指導しております。

子ども達が自分の考え方を持ち「自立」出来るようなチーム作りをしています。

## 第3条（入会資格）

幼稚園年少～中学3年生までとし、保護者の同意を得た者、又は身体が健康である選手のみ入会を許可します。

### ・第4条（入会手続き）

- ① 月謝、年度会費は入会時に納入していただきます。次年度継続される方は4月に年度会費と月謝を引き落としさせていただきます。※年度会費は運営状況に応じて値上げする場合があります。また一度お支払い頂いた年度会費は返金出来かねます。
- ② 入会申し込み用紙にて必要情報を記入します。
- ③ 急な事故や怪我も考えられますので必ずスポーツ安全保険に加入していただきます。

### ・第5条（運営）

本チームはNPO法人ACE Sports Clubが運営を行う。

### ・第6条（休会・退会）

- ① 休会（1ヶ月以上の休む場合をいう）退会を希望される方は前月の15日までに報告ください。
- ② 休会は基本的に怪我、病気以外は認められない場合もあります。
- ③ 本チームで休会を認めた場合はその期間の月謝を免除する。
- ④ ※休会は最大3ヶ月とします。
- ⑤ 急な諸事情で月の途中に退会される方は当月の月謝は返金し兼ねます。
- ⑥ 月謝3ヶ月以上の未納者は強制退会となります。その場合は未納分をお支払いしていただく場合がありますのでご注意ください。
- ⑦ 本規約に違反する行動や本チームに思わない行動をされた生徒に関しては、指導者と本人の意志を確認した上で退会手続きを取らせていただきます。

## 第8条（割引制度）

ご家族で入会した場合や、兄弟が既に在籍されている場合は2人以降の年度会費を半額させていただきます。

## 第9条（月謝）

初回の月謝、年度会費以外は口座引き落としとなりますので残高不足のないようにお願いします。

基本的には8日が振替日になっていますが、祝日、休日の場合はあけの平日に振替になります。

## 第10条（練習、試合、大会）

①スクールコースは週1回ですが休日に練習試合や大会などが入ることがあります。

その際はその度に参加費を徴収させていただきます。

②チームコースは平日1回と月曜日、土曜日の3回が練習となります。土曜日に試合など入った場合は基本的には練習は行いません。

祝日に試大会や遠征などが入った場合は参加費を徴収させて頂く場合がありますので予めご了承下さい。

## 第11条（送迎）

①送迎を利用する方は同意書の記載内容にご理解いただいた上で、署名、捺印下さい。

②送迎の乗車、下車場所は決められた場所からお願い致します。

③運行協力費は月1000円（片道）で承ります。往復の場合1700円。

④基本的に単発での送迎は行っておりませんが、やむをえない場合に限り1回500円でご利用可能です。

⑤試合など練習日以外の送迎は別途、運行協力費1回500円、県外の場合は1000円徴収させて頂きます。

⑥乗車中における事故、傷害等については本チームが加入しています保険の範囲内で保障致します。

## 第11条（服装）

服装は基本的に自由ですがジャージなど動きやすい服装で練習をし、冬場など寒い時期は防寒着など着用する事。

また、怪我を防止するためにもすね当ては着用して練習する。

靴はポイントの付いたスパイクまたはトレーニングシューズを履いてください。

## 第12条（天災）

①大雨、雷、台風、地震等の天災の場合は練習を休みにする場合があり、振替の練習を行わない場合があります。

②練習中に震度5以上の地震が発生した場合は直ちに練習を終了し、グラウンドにて保護者へ引渡しをします。

## 第15条（ホームページ）

子供たちの練習風景や試合のブログなど掲載しております。

・公式ホームページ <http://fc-ace.com/>

・face book でも掲載しております。 <http://www.facebook.com/FC.ACE.PROGRES>

## 第16条（個人情報）

本チームがお預かりした個人情報は紛失・改ざん・不正使用および不正アクセス等がないように大切に適切に管理いたします。

万が一不法に個人情報が漏洩した場合は直ちに原因究明に努め、報告、改善させていただきます。

## 第17条（クラブテーマ）

<倒れぬ人より倒れても立ち上がる人に>

このクラブテーマのように倒れないでこらえる力よりも何度も倒れても立ち上がる強い気持ちを持つこと。

そして、いつでも挑戦者であり謙虚な気持ちを持つのをテーマに掲げています。

第18条（施行）

本規約は2019年4月1日より施行いたします。